

令和7年度

「情報公開制度」・「個人情報保護制度」の実施状況

江南丹羽環境管理組合

江南丹羽環境管理組合(以下「組合」という。)では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合の保有する情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

また、組合では、「個人情報保護制度」も実施しています。住民の皆さんのプライバシーを守るため、適正な取り扱いを定めるとともに、組合または議会が保有する個人情報について、自分の情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。

令和7年度については、管理者、監査委員および議会ともに開示請求等はありませんでした。

制度名	実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
情報公開制度	管理者	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0
	議会	0	0	0	0
個人情報保護制度	管理者	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0
	議会	0	0	0	0
合計		0	0	0	0

※**全部開示** 請求があった公文書のすべてを開示すること
 ※**部分開示** 請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き、開示すること
 ※**不開示** 請求があった公文書を開示しないこと
 ※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

問合せ先 江南丹羽環境管理組合
 庶務課 ☎95-3200

尾張北部環境組合

尾張北部環境組合(以下「組合」という。)では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

また、組合では、「個人情報保護制度」も実施しています。住民の皆さんのプライバシーを守るため、適正な取り扱いを定めるとともに、組合が保有する個人情報について、自

制度名	実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
情報公開制度	組合	0	0	0	0
	組合議会	0	0	0	0
個人情報保護制度	組合	0	0	0	0
	組合議会	0	0	0	0
合計		0	0	0	0

分の情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。
 令和7年度については、組合、組合議会とも開示請求等はありませんでした。

※**全部開示** 請求があった公文書のすべてを開示すること
 ※**部分開示** 請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き、開示すること
 ※**不開示** 請求があった公文書を開示しないこと
 ※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

問合せ先 尾張北部環境組合
 総務課 ☎54-1188